

家庭的保育事業等認可申請概要

資料4 (参考) -1

事業者	名称	株式会社fesパートナーズ		代表者職・氏名	代表取締役 佐藤 良興				
	住所	東京都墨田区菊川三丁目18番2-202号クリアシティ菊川							
	事業概要	1. 保育園の運営及び管理 2. 児童の健全なる育成に関する事業 3. 飲食に関する事業 4. 前各号に附帯する一切の事業							
開設予定年月日		平成 31 年 4 月 1 日							
事業所	名称	ベベ・ア・パリ保育園経堂							
	事業の種類	小規模保育事業A型							
	住所	世田谷区経堂一丁目26番3号ルストレー経堂1階							
	最寄駅	小田急小田原線経堂駅 徒歩6分							
	連携施設	未定(経過措置期間の適用)							
審査形態	新規開設(地域型保育事業整備・運営事業者審査委員会) 認可外保育施設からの移行(認可外保育施設新制度移行希望事業者適格性審査委員会) その他()								
開園時間	開園時間(基本)	午前7時	15分	～	午後6時	15分	(11時間)	分)	
	延長時間	午前	時	分	～	午前	時	分	(時間)
		午後6時	15分	～	午後7時	15分	(1時間)	分)	
休園日		日曜日、国民の祝日、休日、12月29日から12月31日及び翌年1月1日から1月3日まで							
定員	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
	3号認定	3	8	8	/	/	/	19	
	内地域枠 (事業所内保育事業)	0	0	0	/	/	/	0	
事業 基盤	土地・建物 権利関係	土地	自己所有 賃借(貸主: 国・都・区市町村・民間) その他(建物賃借と一体)						
		建物	自己所有 賃借(貸主: 国・都・区市町村 (民間))						
財務健全性	債務超過	(直近二か年の会計期間)	無	損失計上	(直近三か年連続)	無			
建物 設備	構造・面積	鉄筋コンクリート造	地上3階	地下0階	建	1	階部分	134.10 m ² (新築) 改修・現状)	
	保育室等	乳児室・ほふく室	現状	基準	保育室・遊戯室	現状	基準		
			38.29 m ²	36.30 m ²		20.28 m ²	15.84 m ²		
	3階以上	避難用 設備等	常用	該 当 な し					
			避難用						
	避難経路	(2か所2方向)	有						
	室内化学物質	適	不適	未実施(実地検査により建物・設備内容に支障がないことを確認した後に実施)					
建築確認済証 検査済証	建築時	確認済証	提出済		用 改 修 / 用 途 変 更	確認済証			
		検査済証	提出済			検査済証			
耐震性能	適	不適							
屋外遊戯場(庭)			[地上]	m ²					
	1,959.56 m ²		[屋上]	m ² 避難用設備・防火設備等 有					
(基準面積 26.40 m ²)		(代替場所)	石仏公園		(面積)	1,959.56 m ²			
		(距離) 515m	徒歩	6	分	(トイレ・水飲み場)	有		

職員	氏名	笹原 純子		
	管理者 要件	平成27年3月31日府政共生第350号、26文科初第1464号、雇児発0331第9号通知「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」における管理者設置加算の要件に該当 児童福祉事業等に2年以上従事した者 児童福祉事業等に2年以上従事した者と同等以上の能力を有すると認められる者		
		常時実際にその事業所の運営管理の業務に専従し、かつ給付費からの給与支出がある者		
	保育従事職員	5人	常勤	5人
(基準人数 5人)		その他	1人 常勤換算 人	
食事の提供	直営	調理員 2人 (栄養士2人)		
	委託	該当なし		
	搬入			
家庭的保育事業等整備・運営事業者の決定/審査概要	<p>1 審査方法 審査内容 世田谷区地域型保育事業整備・運営事業者審査の応募書類に関する書類審査、当該事業者へのヒアリングの審査及び公認会計士による財務審査を実施した。 評価内容 書類審査、ヒアリング審査及び財務審査の結果を基に総合的に評価し、整備・運営事業者を選定した。</p> <p>2 審査結果 株式会社fesパートナーズは、「子どもと大人と共に育ち合う保育」を目標としている法人である。現在運営している施設では、限られた施設のスペースを創意工夫して有効に活用し、子どもの主体性を育む保育環境を構成していることが確認できた。また、現園長や施設長候補者などからは、低年齢児を対象とした小規模保育事業に対する熱意を確認することができ、引き続き質の高い保育の提供が期待できることなどから、本提案について採択できるとの評価に至った。</p>			
特記事項	上記記載の内容は、認可申請書類の内容に基づき記載している。審査の結果、内容に変更が生じる可能性がある。			

家庭的保育事業等認可申請概要

資料4 (参考) -2

事業者	名称	社会福祉法人 相愛会		代表者職・氏名	理事長 福島 巖					
	住所	長崎県雲仙市国見町土黒庚357番地								
	事業概要	この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。 (1)第2種社会福祉事業 (イ)保育所の経営 (ロ)放課後児童健全育成事業の経営 (ハ)一時預かり事業の経営								
開設予定年月日	平成 31 年 4 月 1 日									
事業所	名称	上馬つきの木保育園								
	事業の種類	小規模保育事業A型								
	住所	世田谷区上馬四丁目1番3号東急上馬ビル2階								
	最寄駅	東急田園都市線駒沢大学駅								
	連携施設	未定(経過措置期間の適用)								
審査形態	新規開設(地域型保育事業整備・運営事業者審査委員会) 認可外保育施設からの移行(認可外保育施設新制度移行希望事業者適格性審査委員会) その他()									
開園時間	開園時間(基本)	午前7時	15分	~	午後6時	15分	(11時間)	分)		
	延長時間	午前	時	分	~	午前	時	分	(時間)	分)
		午後6時	15分	~	午後8時	15分	(2時間)	分)		
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、12月29日から12月31日及び翌年1月1日から1月3日まで									
定員	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		
	3号認定	3	6	6				15		
	内地域枠 (事業所内保育事業)	0	0	0				0		
事業 基盤	土地・建物 権利関係	土地	自己所有 賃借(貸主:国・都・区市町村・民間) その他(建物賃借と一体)							
		建物	自己所有 賃借(貸主:国・都・区市町村(民間))							
財務健全性	債務超過	(直近二か年の会計期間)	無	損失計上	(直近三か年連続)			無		
建物 設備	構造・面積	RC造		地上7階	地下0階	建	2	階部分	154.37 m ²	(新築・改修・現状)
	保育室等	乳児室・ほふく室	現状	基準	保育室・遊戯室	現状	基準			
			31.55 m ²	29.70 m ²		12.43 m ²	11.88 m ²			
	3階以上	避難用 設備等	常用	該当なし						
			避難用							
	避難経路	(2か所2方向)	有							
	室内化学物質	適	不適	未実施(実地検査により建物・設備内容に支障がないことを確認した後に実施)						
建築確認済証 検査済証	建築時	確認済証	提出済		用途変更/ 改修	確認済証				
		検査済証	提出済			検査済証				
耐震性能	適	不適								
屋外遊戯場(庭)	1,085.15 m ²		[地上]		m ²					
	(基準面積	19.8 m ²)	[屋上]		67.6 m ²	避難用設備・防火設備等		有		
			(代替場所)	上馬4丁目公園	(面積)	1,085.15 m ²				
		(距離)	徒歩	分	(トイレ・水飲み場)	有				

職員	氏名	安藤 磨由美			
	管理者 要件	平成27年3月31日府政共生第350号、26文科初第1464号、雇児発0331第9号通知「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」における管理者設置加算の要件に該当 児童福祉事業等に2年以上従事した者 児童福祉事業等に2年以上従事した者と同等以上の能力を有すると認められる者			
		常時実際にその事業所の運営管理の業務に専従し、かつ給付費からの給与支出がある者			
保育従事職員	6人 (基準人数 4人)	常勤 4人 その他 0人	常勤換算 0人		
食事の提供	直営	調理員 1人 (栄養士0人)			
	委託	該 当 な し			
	搬入				
家庭的保育事業等整備・運営事業者の決定/審査概要	<p>1 審査方法 審査内容 世田谷区地域型保育事業整備・運営事業者審査の応募書類に関する書類審査、当該事業者へのヒアリングの審査及び公認会計士による財務審査を実施した。 評価内容 書類審査、ヒアリング審査及び財務審査の結果を基に総合的に評価し、整備・運営事業者を選定した。</p> <p>2 審査結果 社会福祉法人相愛会は、子どもが幸せな社会の中で「いきいき」と成長できるように子どもの「最善の利益」を追求し、地域福祉の「中心的役割」を果たすことを理念としている法人である。 現在運営している園では、子ども一人ひとりに丁寧に対応し遊びや活動を見守っており、障害のある子どもに対しても本人の発達に合わせた適切な支援を行うなど、質の高い保育が確認できた。今後もより質の高い保育の提供が期待できることなどから、本提案について採択できるとの評価に至った。</p>				
特記事項	・上記記載の内容は、認可申請書類の内容に基づき記載している。審査の結果、内容に変更が生じる可能性がある。				

家庭的保育事業等認可申請概要

資料4 (参考) -3

事業者	名称	社会福祉法人 京都ルーテル会		代表者職・氏名	理事長 高塚 郁男				
	住所	京都市北区小山下内河原町15番地							
	事業概要	この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。 (1)第二種社会福祉事業 (イ)保育所のぞみ保育園の設置経営 (ロ)保育所マリア保育園の設置経営							
開設予定年月日		平成 31 年 4 月 1 日							
事業所	名称	マリアの家保育園							
	事業の種類	小規模保育事業A型							
	住所	世田谷区上馬五丁目21番11号							
	最寄駅	東急世田谷線 松陰神社前駅							
	連携施設	未定(経過措置期間の適用)							
	審査形態	新規開設(地域型保育事業整備・運営事業者審査委員会) 認可外保育施設からの移行(認可外保育施設新制度移行希望事業者適格性審査委員会) その他()							
開園時間	開園時間(基本)	午前7時	15分	~	午後6時	15分	(11時間)	分)	
	延長時間	午前	時	分	~	午前	時	分	(時間)
		午後6時	15分	~	午後7時	15分	(1時間)	分)	
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、12月29日から12月31日及び翌年1月1日から1月3日まで								
定員	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
	3号認定	6	6	7				19	
	内地域枠 (事業所内保育事業)	0	0	0				0	
事業基盤	土地・建物 権利関係	土地	自己所有 賃借(貸主:国・都・区市町村・民間) その他(建物賃借と一体)						
		建物	自己所有 賃借(貸主:国・都・区市町村・民間)						
	財務健全性	債務超過	適用なし						
建物設備	構造・面積	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下0階 建 3 階部分 259.12 m ² (新築・改修) 現状							
	保育室等	乳児室・ほふく室	現状	基準	保育室・遊戯室	現状	基準		
			43.12 m ²	39.60 m ²		16.06 m ²	13.86 m ²		
	3階以上	避難用 設備等	常用	屋内階段 保育室距離 7.4 m		調理室			
			避難用	屋外避難階段 保育室距離 4.7 m		転落防止設備			
						非常警報設備等			
	避難経路	(2か所2方向)	有						
	室内化学物質	適	不適	未実施(実地検査により建物・設備内容に支障がないことを確認した後に実施)					
	建築確認済証 検査済証	建築時	確認済証	提出済		用途変更/ 改修	確認済証	提出済	
検査済証			提出済		検査済証				
耐震性能	適	不適							
屋外遊戯場(庭)			[地上]		m ²				
	14,457 m ²	[屋上]		m ² 避難用設備・防火設備等 有					
	(基準面積 23.10 m ²)	(代替場所)		若林公園 (面積)		14,457 m ²			
		(距離)	800m 徒歩	10 分	(トイレ・水飲み場)		有		

職員	氏名	林 宏一郎			
	管理者 要件	平成27年3月31日府政共生第350号、26文科初第1464号、雇児発0331第9号通知「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」における管理者設置加算の要件に該当 児童福祉事業等に2年以上従事した者 児童福祉事業等に2年以上従事した者と同等以上の能力を有すると認められる者			
		常時実際にその事業所の運営管理の業務に専従し、かつ給付費からの給与支出がある者			
保育従事職員	5人 (基準人数 5人)	常勤	5人	その他	3人 常勤換算 1人
食事の提供	直営	調理員 2人 (栄養士1人)			
	委託	該 当 な し			
	搬入				
家庭的保育事業等整備・運営事業者の決定/審査概要	<p>1 審査方法 審査内容 世田谷区地域型保育事業整備・運営事業者審査の応募書類に関する書類審査、当該事業者へのヒアリングの審査及び公認会計士による財務審査を実施した。 評価内容 書類審査、ヒアリング審査及び財務審査の結果を基に総合的に評価し、整備・運営事業者を選定した。</p> <p>2 審査結果 京都ルーテル会は、設立当初より「保育士をはじめとした職員も園児もお互いを愛し合い、園児を中心にした保育」を進めている法人である。現在運営している園においては、園庭の一角に再演が作られており、園児が育てた野菜を食育活動に活用していたり、手作りのおもちゃや椅子が用意されていたりするなど、温かみのある環境が設定されていることが確認できた。新設園では、子どもの創意工夫によって遊びを展開できるおもちゃや、年齢や発達に応じた絵本をさらに配置することなどを条件に附した上で、法人からの提案を採択できるとの結論に至った。</p>				
特記事項	・上記記載の内容は、認可申請書類の内容に基づき記載している。審査の結果、内容に変更が生じる可能性がある。				

家庭的保育事業等認可申請概要

資料4 (参考) -4

事業者	名称	社会福祉法人厚生館福祉会		代表者職・氏名	理事長 近藤 芳晴				
	住所	川崎市多摩区菅稲田堤一丁目11番8号							
	事業概要	(1)第一種社会福祉事業 (イ)乳児院の設置経営 (2)第二種社会福祉事業 (イ)保育所の設置経営 (ロ)放課後児童健全育成事業の設置経営 (ハ)一時預かり保育事業の経営 (ニ)地域子育て支援拠点事業の経営 等							
開設予定年月日		平成 31 年 4 月 1 日							
事業所	名称	翼の鐘保育園							
	事業の種類	小規模保育事業A型							
	住所	世田谷区南烏山三丁目25番15号							
	最寄駅	京王線芦花公園駅							
	連携施設	烏山翼保育園、第二いちご保育園							
	審査形態	新規開設(地域型保育事業整備・運営事業者審査委員会) 認可外保育施設からの移行(認可外保育施設新制度移行希望事業者適格性審査委員会) その他()							
開園時間	開園時間(基本)	午前7時	15分	~	午後6時	15分	(11時間)	分	
	延長時間	午前	時	分	~	午前	時	分	(時間)
		午後6時	15分	~	午後8時	15分	(2時間)	分	
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、12月29日から12月31日及び翌年1月1日から1月3日まで								
定員	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
	3号認定	5	5	5				15	
	内地域枠 (事業所内保育事業)	0	0	0				0	
事業基盤	土地・建物 権利関係	土地	自己所有 賃借(貸主:国・都・区市町村・民間) その他(建物賃借と一体)						
		建物	自己所有 賃借(貸主:国・都・区市町村(民間))						
	財務健全性	債務超過	(直近二か年の会計期間)	無	損失計上	(直近三か年連続)	無		
建物設備	構造・面積	RC造 地上2階 地下0階 建 2 階部分 151.61 m ² (新築・改修・現状)							
	保育室等	乳児室・ほふく室	現状	基準	保育室・遊戯室	現状	基準		
			43.99 m ²	33.00 m ²		12.76 m ²	9.9 m ²		
	3階以上	避難用 設備等	常用	該当なし					
		避難用							
	避難経路	(2か所2方向)	有						
	室内化学物質	適	不適	未実施(実地検査により建物・設備内容に支障がないことを確認した後に実施)					
	建築確認済証 検査済証	建築時	確認済証	提出済		用途変更/	確認済証		
検査済証			提出済		検査済証				
耐震性能	適	不適							
屋外遊戯場(庭)	(基準面積 16.5 m ²)	[地上]	m ²						
		[屋上]	67.6 m ²	避難用設備・防火設備等	有				
		(代替場所)	(面積) m ²						
		(距離)	徒歩	分	(トイレ・水飲み場)	有			

職員	氏名	小島 奈々			
	管理者 要件	平成27年3月31日府政共生第350号、26文科初第1464号、雇児発0331第9号通知「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」における管理者設置加算の要件に該当 児童福祉事業等に2年以上従事した者 児童福祉事業等に2年以上従事した者と同等以上の能力を有すると認められる者			
		常時実際にその事業所の運営管理の業務に専従し、かつ給付費からの給与支出がある者			
保育従事職員	(基準人数 7人)	7人	常勤 7人	その他 0人	常勤換算 0人
食事の提供	直営	調理員 2人 (栄養士1人)			
	委託	該当なし			
	搬入				
家庭的保育事業等整備・運営事業者の決定/審査概要	<p>1 審査方法 審査内容 世田谷区地域型保育事業整備・運営事業者審査の応募書類に関する書類審査、当該事業者へのヒアリングの審査及び公認会計士による財務審査を実施した。 評価内容 書類審査、ヒアリング審査及び財務審査の結果を基に総合的に評価し、整備・運営事業者を選定した。</p> <p>2 審査結果 社会福祉法人厚生館福祉会は、「夢、愛、育ち、学び」を中心に保育を行っている法人である。現在運営している認可保育所では、家庭と協力しながら一人ひとりの発達に応じた支援や子どもの発達に応じた柔軟な保育環境が構成されていた。また、これまでの法人の実績、施設整備から開設後の運営にあたって法人の支援が期待できる点などから、今回の提案を採択できるとの結論となった。</p>				
特記事項	・上記記載の内容は、認可申請書類の内容に基づき記載している。審査の結果、内容に変更が生じる可能性がある。				